

令和5年9月春日市農業委員会定例総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和5年9月11日(月) 開会午後2時00分  
閉会午後3時00分

(2) 場所 市役所本庁舎 407会議室

2 出席委員氏名(敬称略)及び人数

白水 善継、山内 寿郎、薛 芳子、田中 良輝、松尾 源吾、  
八尋 将泰、稲永 いつ代、鬼倉 龍美、河鍋 敬子、権藤 文夫  
以上 10 人

3 総会に附した議題等及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

なし

5 議事録署名員に指名された委員

鬼倉委員、権藤委員

6 書記氏名

松田 啓佑

7 事務局出席者

三丸 瑞恵、近藤 憲明、松田 啓佑

令和5年9月定例総会議題及び審議内容

<p>会長</p>	<p>定刻となりました。ただ今から令和5年9月定例総会を開会いたします。          本日は委員10名中10名の出席となっております。春日市農業委員会会議規則第6条に規定する定足数に達しておりますので、総会は成立します。          それでは、春日市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、鬼倉委員と権藤委員にお願いいたします。また、本日の会議書記には事務局職員の松田氏を指名いたします。</p> <p>それでは、報告事項に入ります。報告第1号について事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告第1号 前回説明事項について</p> <p>前回の臨時総会で説明した事項について、再度説明させていただきます。</p> <p>(1) 農業委員の報酬等について          (2) 農業委員の業務について          (3) 令和5年度農業委員会のスケジュールについて</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>つづいて、報告第2号について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告第2号 農地転用届出について</p> <p>農地転用届出の受理件数は農地法4条に基づく届出が2件です。</p> <p>【4条1件目】          農地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認)          届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認)          現地を八尋委員と確認しましたが、問題はありませんでした。          届出内容について記載のとおりで間違いなく、添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により届出を受理しましたので報告します。</p>
<p>会長          八尋委員          会長          各委員</p>	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。          問題はありません。          その他、発言のある方はお願いします。          (発言なし)</p>

会長	特に発言がないようですので、次の説明をお願いします。
事務局	<p>【4条2件目】  農地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認)  届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認)  現地を八尋委員と確認しましたが、問題はありませんでした。  届出内容について記載のとおりで間違いなく、添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により届出を受理しましたので報告します。</p>
会長 八尋委員	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。  問題はありません。</p>
会長 各委員	<p>その他、発言のある方はお願いします。  (発言なし)</p>
会長	特に発言がないようですので、次の説明をお願いします。
事務局	<p style="text-align: center;">報告第3号 非農地証明願について</p> <p>続きましては、非農地証明願についてです。こちらは1件となります。  【非農地証明願1件目】  農地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認)  届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認)  この土地について、非農地化後20年以上経過していることが判明したため、農地転用ではなく非農地証明願で対応しています。  現地に関しては、市が把握している土地のため、事務局のみで確認し、申請どおり宅地であったため、事務局長専決により非農地証明を発行いたしました。</p>
会長 事務局 会長 各委員 会長	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。  問題はありません。  その他、発言のある方はお願いします。  (発言なし)</p>
事務局	<p>特に発言がないようですので、報告第3号を終わります。</p> <p>最後に、その他周知事項について説明を事務局から説明をお願いします。</p> <p>(1) 農地パトロールについて  (2) 公務災害補償制度について  (3) 次回総会について  その他周知事項は以上です。</p>

会長	ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。
八尋委員	上白水地区の農地パトロールを分担しているが、今期が終わってもこの分担が続いていくのか。
事務局	今期は上白水地区からの推薦が2名いる関係で、試験的に分担している。今後のことについては状況を見ながら判断していく。
松尾委員	財産組合からの推薦について、今後は上白水地区からずっと2名推薦するように変更するというのか。
事務局	推薦の人数についての方針を変えることは現時点では考えていません。あくまでも上白水地区の農地数が多く、各委員の負担に差があることを解消するために実施するものであるということをご理解ください。
八尋委員	来期の方への説明が難しくなる。上白水地区の全農地を2人でそれぞれパトロールすれば良いのでは。
事務局	それでは負担の平準化にはならないため、今期はこの分担で実施していきたい。状況を見ながら、担当割振の抜本的な見直し等も含めて検討していきたい。来期の方への説明については、事務局も協力する。
八尋委員	農地パトロールはともかく、農地転用の現地確認については各地区で1人に固定したほうが良い。
事務局	皆さまの意見を踏まえて、農地転用の現地確認については各地区1人をお願いするようにいたします。
会長	<p>その他にご意見などはありますか。</p> <p>それでは、予定していた報告等は以上になりますので、これをもちまして令和5年9月定例総会を閉会いたします。</p>

春日市農業委員会委員

---

春日市農業委員会委員

---